

税金を少なくできなかった人は **お金** (調整給付) をもらえます
もらうための **手続き** が **必要** です

▶ お金をもらうことができる人

2024年分の所得税と 2024年度分の 住民税を少なくする 定額減税<決まった金額だけ、税金を安くすること>が行われます。安くする税金の金額が 2024年度の 給料から引かれる税金の金額より多かった人は お金をもらうことができます。

問い合わせをするところ

福岡市調整給付コールセンター

Tel.0120-835-250

Eメール: r6chouseikyufukin@city-fukuoka-kyufu.com

時間 平日午前9時から午後6時まで(土・日・祝日は休み)

※使える言葉 英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語

▶ お金をもらうための 手続き

もらうには申請が必要です。 **2024年9月30日(月)までに 出してください。**

オンライン申請

スマートフォンを使って 申請が できます。

確認書や 本人確認書類 (マイナンバーカード (表のみ)、運転免許証、在留カード などの写し) を 出す必要がなく、 便利です。

※先に マイナンバーカードで お金を もらう 口座を 登録してください。



郵送申請

「調整給付支給確認書」に 本人確認書類や 口座を確認できる書類の 写しを 貼って 出してください。

「調整給付支給確認書の記入方法」を 見てください。

区役所や 市役所の 窓口で 出すことは できません。

裏も 見てください。

福岡市 調整給付

検索

▶ もらえる 金額

下の①と②を合計し、1万円以下の数字を切り上げた金額

わからないときは おもてに書いてある コールセンターに 聞いてください

① 所得税

$$3 \text{万円} \times \left[\text{本人} + \text{扶養親族の数} \right] - \text{2024年分の 所得税の予定金額} = \text{①}$$

② 住民税 所得割

$$1 \text{万円} \times \left[\text{本人} + \text{扶養親族の数} \right] - \text{2024年度の 住民税所得割の金額} = \text{②}$$

③ 調整給付

$$\text{①} + \text{②} = \text{③} \text{ 1万円以下の数字は 切り上げ}$$

扶養親族には、同一生計配偶者（①のとき）、控除対象配偶者（②のとき）、16歳未満の子どもが入ります。

○ 提出する前に、確認してください。

- 「2024年分の所得税の予定金額」は、予想した金額です。2024年分の所得額が分かって、もらう金額が足りなかった場合は、2025年以降に追加で支払う予定です。
- 税金の申告をやり直して住民税の税額が変わって、給付した金額が足りなかった場合は、2025年以降に追加で支払う予定です。
- 支給の対象外となった場合は、お金を返すよう求める場合があります。

▶ お金が もらえる 時期

福岡市役所に申請書が届いた日から

- オンラインで申請した場合は、
だいたい2週間後
- 郵送で申請した場合は
だいたい3週間後
です。

審査<書類の内容を確認すること>の状況を
聞く時に必要な番号です。

確認書に書いてあるお問い合わせID・パスワードを書いて
この紙を保管してください

お問い合わせID・パスワード

お問い合わせID :

パスワード :



「振り込め詐欺<嘘の電話で お金を振り込ませること>」や

「個人情報の詐取<嘘をついて 個人情報を聞くこと>」に注意してください!

右の二次元コードを読み取ると
お金の計算や審査状況の確認
することができます

